

令和元年度

決 算 附 属 資 料

精華町水道事業特別会計

京 都 府 精 華 町

## (1) 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m<sup>3</sup>から 16,900 m<sup>3</sup>へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところで、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和元年度会計における概況については、収益的収支の収入は、受取利息及び特別利益の減少などにより対前年度比で約 13%減少し、支出は、配水及び給水費及び特別損失の減少などにより約 23%減少しました。

また、資本的収支の収入は、分担金及び基金繰入金の増加により対前年度比で約 45%増加し、支出は、建設改良費や施設費などの減少により約 32%減少しました。

今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 37,163 人、年度末給水戸数 12,710 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,920,186 m<sup>3</sup>、年間有収水量率 97.06%、普及率 99.77%、一日最大配水量は 8 月 4 日に 12,215 m<sup>3</sup>を記録しました。

《 業務量 》

事 項	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
年度末給水人口 (人)	37,352	37,552	37,352	37,339	37,163
年度末行政区域人口 (人)	37,521	37,621	37,444	37,427	37,248
年度末給水戸数 (戸)	12,307	12,481	12,566	12,602	12,710
年度末量水器数<一般> (戸)	12,019	12,177	12,257	12,288	12,389
年度末量水器数<大口> (戸)	288	304	309	314	321
年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	3,980,012	4,063,533	4,055,450	4,106,050	4,038,734
一日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	10,874	11,133	11,111	11,249	11,035
年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	3,890,929	3,940,321	3,935,787	3,912,471	3,920,186
一日平均有収水量 (m <sup>3</sup> )	10,631	10,795	10,783	10,719	10,711
一日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	14,866	12,645	12,459	14,505	12,215
年間有収水量率 (%)	97.76	96.97	97.05	95.29	97.06
普及率 (%)	99.55	99.82	99.75	99.76	99.77
供給単価 (円)	121.37	122.06	121.77	121.43	122.06
給水原価 (円)	247.01	197.36	189.39	195.13	200.94

(2) 収支状況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、1 人 1 日当たりの水道使用量が減少傾向にあります。

こうした状況の下、水道料金収入である給水収益は、平成 29 年度から減少傾向となり、今年度は前年度より 0.7%の増となりましたが、これは閏年であったことなどが影響しており、1 日平均有収水量は平成 30 年度に引き続いて減少しました。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給して頂くよう、学研地区 3 市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成 23 年度及び平成 27 年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金、いわゆる受水費の負担軽減が図られましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事

業費用)の約30%を占めており、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況であります。なお、令和2年度から令和6年度までの本町の1m<sup>3</sup>当たりの受水費については、建設負担料金は66円から57円(令和4年度以降は55円)に、使用料金は20円から28円にそれぞれ改定されることが決定しており、これにより本町への影響額については負担軽減の方向に働くこととなります。

収益的収入における主な収入である、営業収益の給水収益については、閏年の影響等による年間総有収水量の増加(対前年度比7,715m<sup>3</sup>増:2ページ参照)により前年度から3,442,493円増の478,516,868円となりました。

また、営業外収益の長期前受金戻入益については、戻入対象資産の減少により前年度から807,326円減の246,931,268円となりました。なお、この収益は非現金性の収益であります。財政調整基金取崩しによる繰入金については、前年度から19,183,498円増の208,998,315円となりました。

なお、地方公営企業法施行規則に基づき償却資産の収益化限度額を、帳簿原価の90%から95%に改めたことにより発生した過年度損益修正益40,143,121円については、特別利益に計上しました。(前年度は資産調査により発生した過年度損益修正益220,072,129円を特別利益に計上)

これらの要因により、収益的収入の総額は1,072,607,244円となり、前年度の1,231,793,589円から159,186,345円大幅に減少しました。

一方、収益的支出における主な支出である、京都府営水道の受水費については、閏年の影響による建設負担水量の増加(対前年度比11,000m<sup>3</sup>増:9ページ参照)等により前年度から2,313,560円増の306,940,360円となりました。また、減価償却費については、償却対象資産の増加により前年度から5,779,344円増の433,455,636円となりました。これまでの拡張整備事業における水道施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより資産の償却額が増加して、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は41.9%となっており、今後、1人1日当たりの水道使用量の減少や、少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加が見込みにくい中、施設や設備等の適正な維持管理を更に図るなど、引き続きコスト削減に努めていく必要があります。

なお、地方公営企業法施行規則に基づき償却資産の償却限度額を、帳簿原価の90%から95%に改めたことにより発生した過年度損益修正損53,770,655円については、特別損失に計上しました。(前年度は資産調査により発生した過年度損益修正損410,061,669円を特別損失に計上)

これらの要因により、収益的支出の総額は1,088,426,885円となり、前年度の1,421,232,146円から332,805,261円大幅に減少しました。

以上、今年度の収益的収入及び支出の状況については、総収入額1,072,607,244円に対し総支出額は1,088,426,885円で、純損失は15,819,641円となりました。

なお、今年度の供給単価は122円06銭/m<sup>3</sup>、また給水原価は200円94銭/m<sup>3</sup>でありました。

資本的収入における主な収入状況は、比較的規模の大きな住宅開発などによる分担金収入が減少傾向にあるものの、今年度については、給水申請の受付件数が前年度から48件減の183件(10ページ参照)となり新設分担金、配水管整備分担金及び水源分担金は減少したものの、小規模開発による施設整備分担金の増加により、分担金は前年度から56,144,407円増の132,216,000円となりました。また、財政調整基金の取崩しによる繰入金については、繰入対象となる費用の増加により前年度から3,468,000円増の9,500,000円となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は187,537,187円となり、前年度の129,073,482円から58,463,705円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、公共下水道整備事業に伴う上水道管移設等工事委託が、前年度の30,191,593円(繰越を含む)から今年度は9,702,000円となり20,489,593円減少しました。なお、当該工事委託は、前年度は南稲八妻地区及び柘榴地区、今年度は旭地区の水道管の移設を実施しました。その他、国土交通省による国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設設計業務委託などを実施し、建設改良費全体では、前年度比26,581,445円減の50,302,074円となりました。

また、簡易水道事業の水道事業への統合により発生した企業債償還金について、今年度の償還額は5,286,857円でありました。

施設費については、北稲浄水場送水ポンプ更新等工事のほか、量水器の購入などを

実施し、前年度より 37,096,295 円減の 18,697,850 円となりました。また、拡張整備事業費については、今年度は工事請負費が発生しなかったことにより前年度から 4,950,078 円減の 19,560,388 円となりました。

これらの要因により、資本的支出の総額は 145,672,520 円となり、前年度の 214,215,706 円から 68,543,186 円減少しました。

以上、今年度の資本的収入及び支出の状況については、総収入額 187,537,187 円に対し総支出額は 145,672,520 円となり、41,864,667 円の黒字となりました。

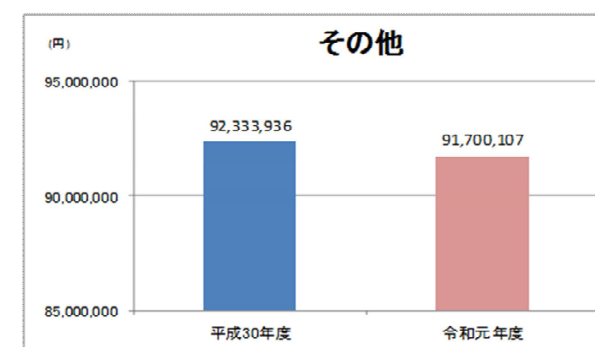
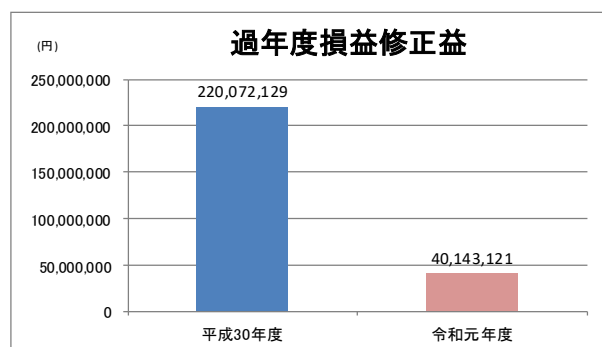
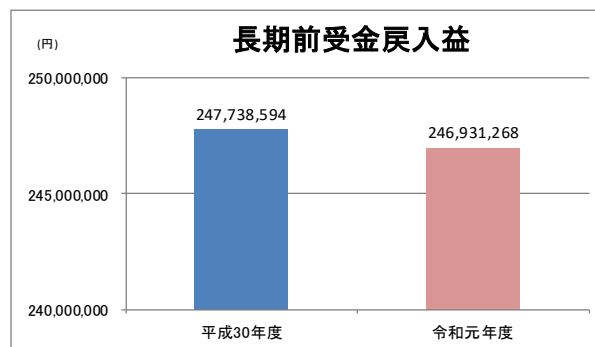
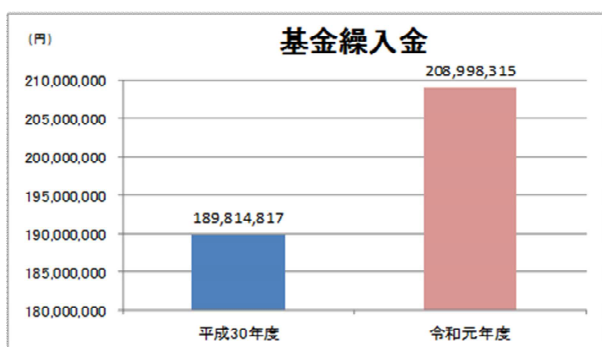
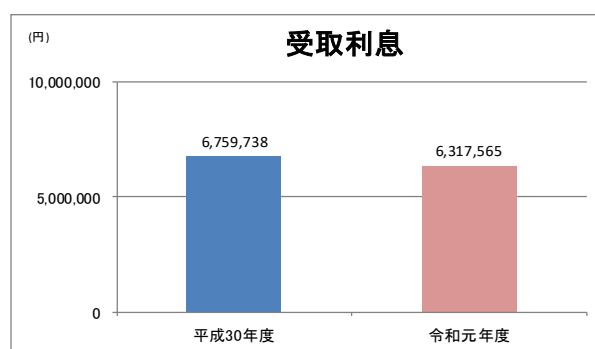
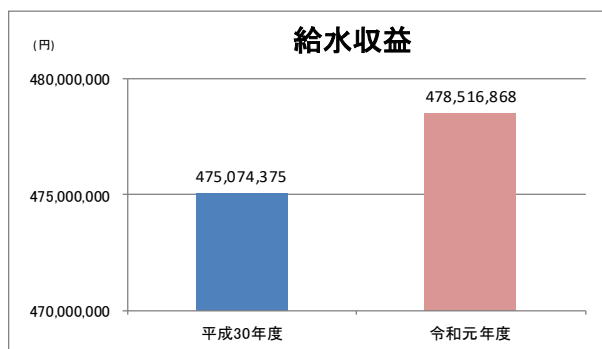
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
給水収益	472,239,688	480,962,946	479,273,627	475,074,375	478,516,868
受取利息	4,433,560	4,299,632	3,359,928	6,759,738	6,317,565
基金繰入金	163,698,909	207,217,427	178,976,685	189,814,817	208,998,315
長期前受金戻入益	242,324,804	373,778,431	248,038,503	247,738,594	246,931,268
過年度損益修正益	0	0	0	220,072,129	40,143,121
その他	89,831,332	91,394,661	91,254,151	92,333,936	91,700,107
合計	972,528,293	1,157,653,097	1,000,902,894	1,231,793,589	1,072,607,244

平成 30・令和元年度 収益的収入比較

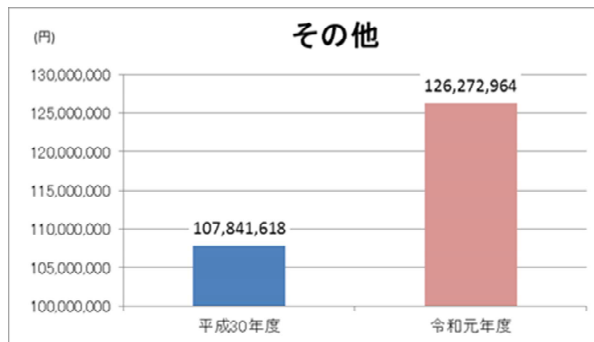
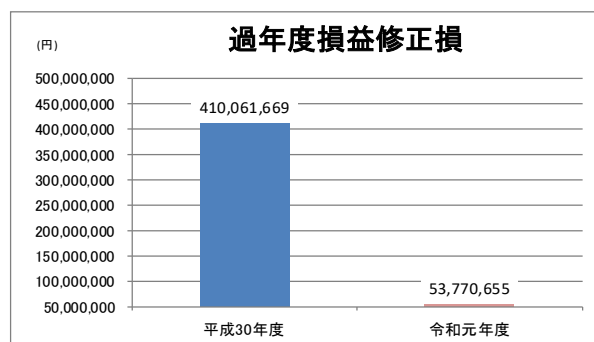
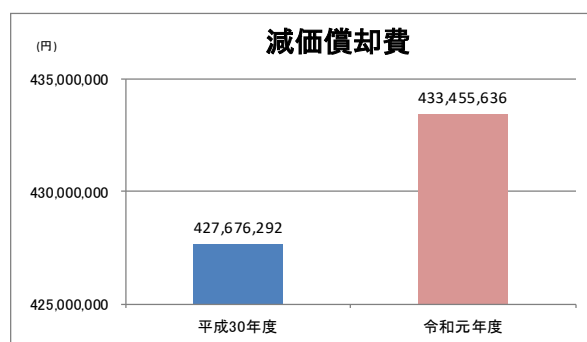
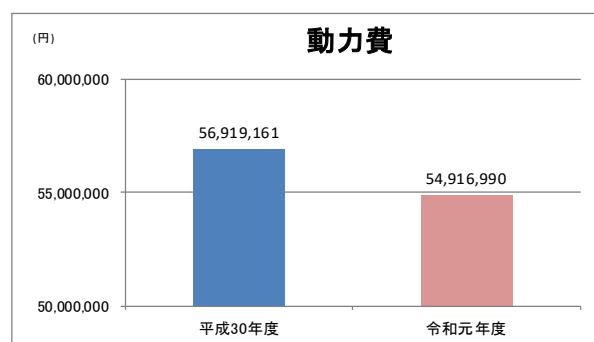
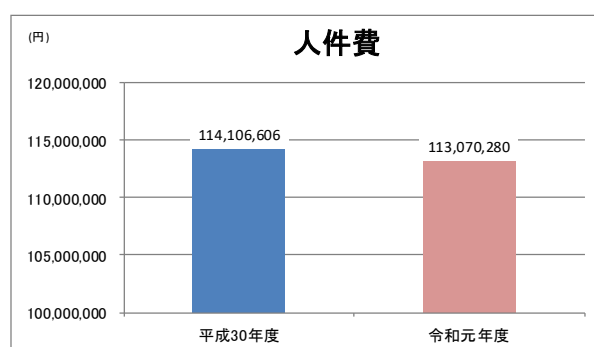
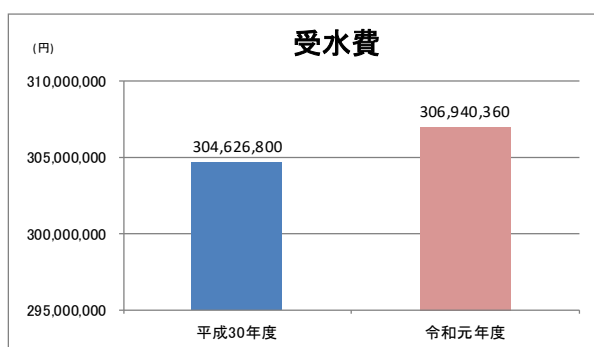


収益的支出

(単位：円)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
受水費	308,168,394	304,571,820	304,812,820	304,626,800	306,940,360
人件費	104,010,768	106,446,276	108,890,243	114,106,606	113,070,280
動力費	57,202,212	54,235,193	57,489,422	56,919,161	54,916,990
減価償却費	405,627,107	590,997,523	425,351,436	427,676,292	433,455,636
過年度損益修正損	0	0	0	410,061,669	53,770,655
その他	86,109,306	95,200,058	96,885,201	107,841,618	126,272,964
合計	961,117,787	1,151,450,870	993,429,122	1,421,232,146	1,088,426,885

平成 30・令和元年度 収益的支出





### (3) 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査等を実施するとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は2,172件であり、取付量水器総数の約17.1%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、祝園西一丁目排水路整備（その1）工事に伴う配水管移設工事などを実施したほか、桜が丘配水池に係る耐震詳細診断などの業務委託を実施しました。また、公共下水道整備事業に伴う上水道管移設等工事委託では、旭地区において水道管の移設等工事委託を実施しました。

施設費では、北稻浄水場送水ポンプの更新など合計3件の更新工事を実施したほか、量水器の購入や工具器具備品の購入業務を3件実施したほか、水道料金システムの改修を実施しましたが、各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するのかについて、技術者の専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努めました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は各施設の耐震診断等を基軸にした耐震、長寿命化及び施設更新の計画を策定し、効率的な施設の更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を実施していく必要があります。

## 1. 受水費の状況

(税抜金額)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
建設負担水量 (m <sup>3</sup> )	4,026,000	4,015,000	4,015,000	4,015,000	4,026,000
建設負担料金 (円)	267,421,000	264,990,000	264,990,000	264,990,000	265,716,000
使用水量 (m <sup>3</sup> )	1,927,644	1,979,091	1,991,141	1,981,840	2,061,218
使用料金 (円)	40,747,394	39,581,820	39,822,820	39,636,800	41,224,360
受水費計 (円)	308,168,394	304,571,820	304,812,820	304,626,800	306,940,360
利用率 (%)	48	49	50	49	51
単価 (円/m <sup>3</sup> )	159	154	153	154	149

## 2. 石綿管の更新状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
残存延長 (m)	533.1	533.1	493.1	473.1	473.1
残存率 (%)	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
当年度更新延長 (m)	104.8	0.0	40.0	20.0	0.0

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

### 3. 漏水修理件数

漏水件数は 58 件で、平成 30 年度と比較して 17 件増加しました。

今年度についても止水栓漏水修理が中心となっています。

《漏水修理件数》

(単位：件)

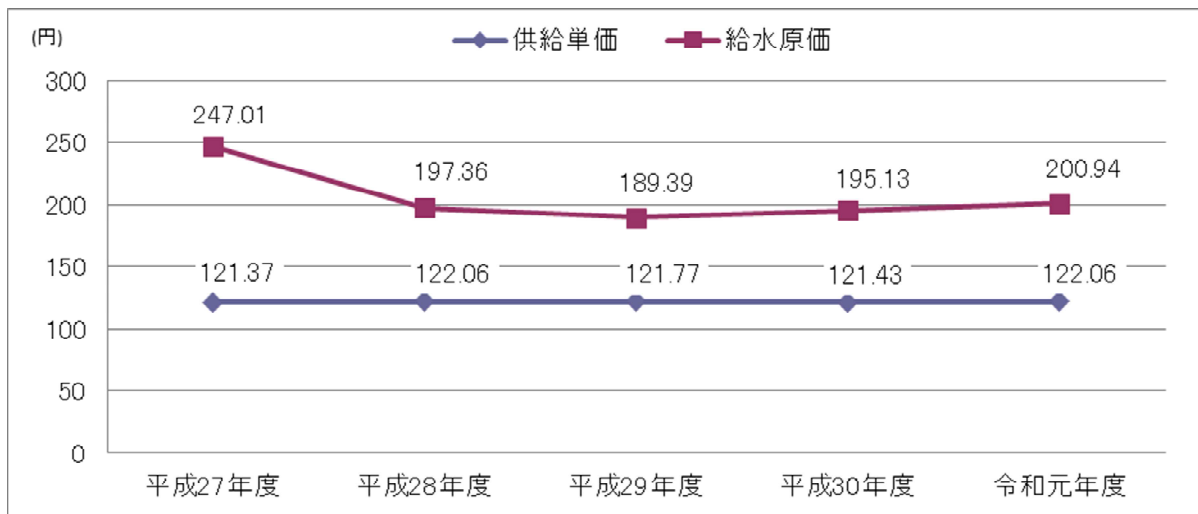
修理名称	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
配水管漏水修理	5	7	7	4	9
分水栓漏水修理	9	10	21	11	17
止水栓漏水修理	22	28	26	14	22
給水管漏水修理	3	5	2	7	4
バルブ`他漏水修理	0	3	0	5	6
合 計	39	53	56	41	58

### 4. 給水申請の受付状況

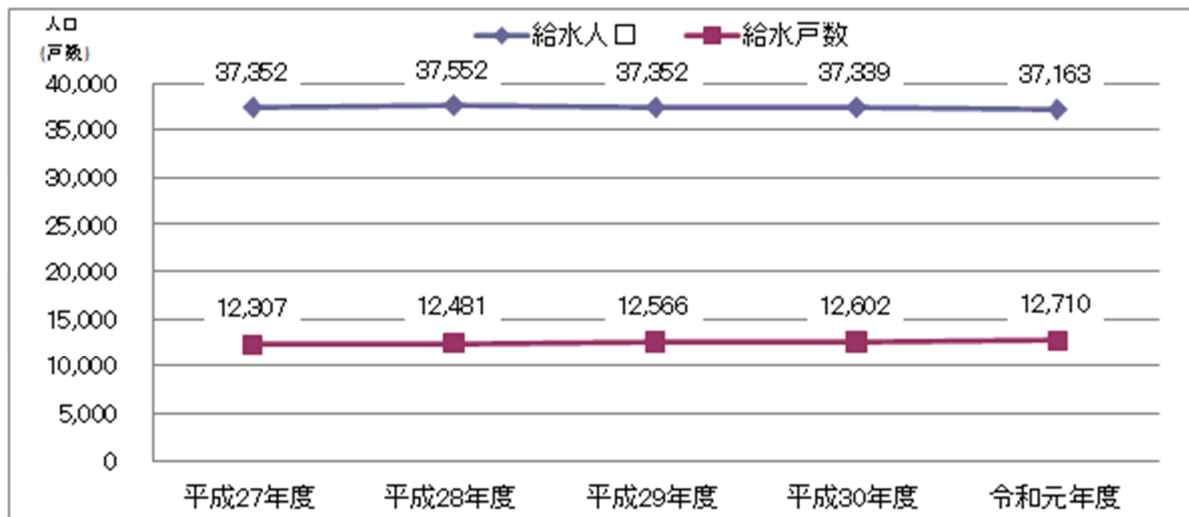
(単位：件)

種 別	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
新 設	140	163	78	95	83
改 造	33	41	17	20	17
口径変更	10	25	15	20	15
臨時新設	49	77	45	44	32
臨時撤去	55	77	38	52	36
廃 止	1	0	1	0	0
合 計	288	383	194	231	183

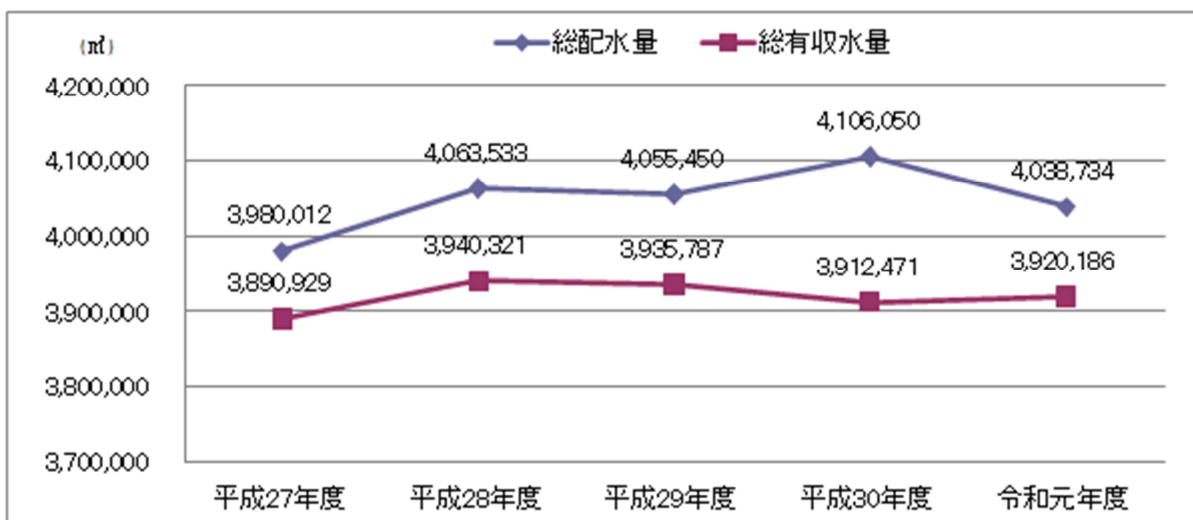
### 5. 供給単価と給水原価の推移



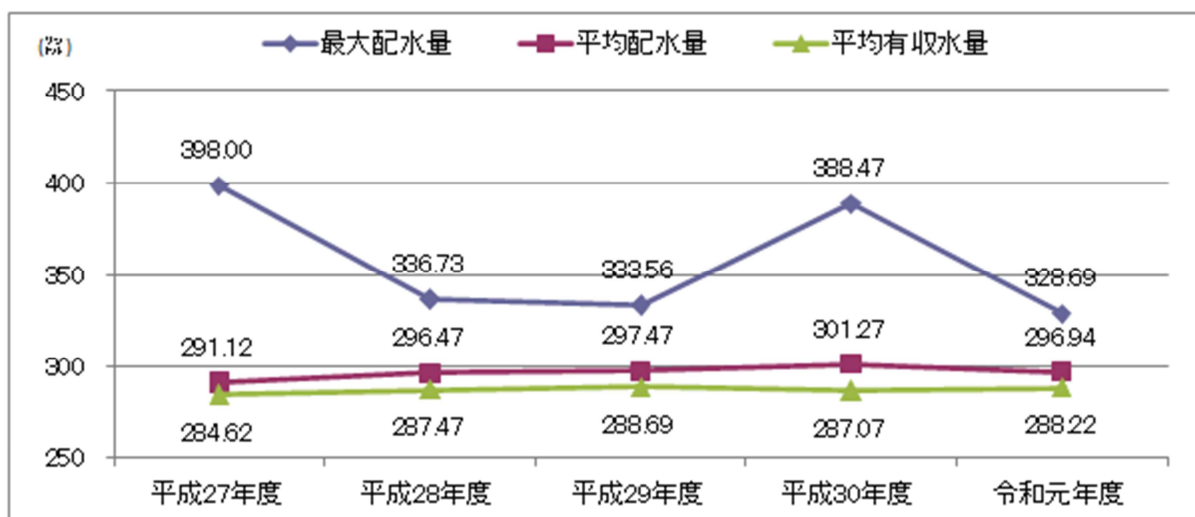
### 6. 給水人口と給水戸数の推移



### 7. 総配水量と総有収水量の推移



## 8. 1人当たりの1日平均水量



## 9. 人件費の状況

	平成 30 年度	令和元年度
(収益的支出)		
職員給与費	114,106,606 円	113,070,280 円
事業費のみ	897,063,871 円	921,585,950 円
特別損失	410,061,669 円	53,770,655 円
収益的支出合計	1,421,232,146 円	1,088,426,885 円
(資本的支出)		
職員給与費	18,407,466 円	19,560,388 円
事業費のみ	195,808,240 円	126,112,132 円
資本的支出合計	214,215,706 円	145,672,520 円